

国民主権、侵略戦争反対の旗は、 日本国憲法に書き込まれた

1925年のメーデーで「治安維持法撤廃」の旗を掲げて行進する学生たち



著者は訴える。「悪法は法にあらず」。その観点を貫きながら、本書は治安維持法（1925年5月～1945年10月）の成立背景、運用実態、そして悪法性を子細に検証する。

あらためて恐怖を覚えたのは、法が拡大解釈を重ねていく過程だ。当初は無政府主義・共産主義を弾圧の標的としていた同法は、学問や言論、宗教の分野にも網を広げ、一般市民にも襲いかかる。

大学の俳句会が「共産主義思想の普及に狂奔」しているとされ（京大俳句会事件）、詩人の集まりが「左翼文化団体の中心指導体」（神戸詩人クラブ事件）とされた。後者の事件では、共産主義者であることを否定するメンバーに対し、特高警察は「張手（はりて）と拳固（げんこ）と竹刀」によって

自白を強要したという。思想も信仰も、「法の暴力」の犠牲となり、当時のメディアもこれを後押しした。

（書評）『検証 治安維持法 なぜ「法の暴力」が蔓延したのか』（『朝日新聞』2025年4月19日）

「法の暴力」20年間の犠牲者

この法により逮捕された者は数十万人、送検された者は6万8,274人。逮捕されて、現場で、留置場で拷問などによって虐殺された者が65名、そういう拷問、虐待が原因で獄死した者が114

名、病気その他の理由で獄死した者が1503名、全部で1682名が、治安維持法によって逮捕され、虐殺され、獄死している。

